シルバー人材センターパソコン・スマホ無料相談室開催日時の変更

■変更前毎月第2・4木曜日午後1時～2時■変更後毎週月曜日午後1時～3時問シルバー人材センター（☎042－27－7117）

ふれあい・いきいきサロン助成希望団体募集

高齢者、障がいのある方、子育て中の親子などの孤立予防、地域の見守りを目的とした非営利のサロン団体に助成します。これから立ち上げる方、すでに活動を始めている団体もお気軽にご相談ください。

対市内を拠点とし、原則月1回以上の活動を行っているふれあい・いきいきサロン登録団体※事前に登録が必要です申4月1日～30日に、電話またはEメールで小金井ボランティア・市民活動センター（☎042－387－0011✉vc-kogane i@circus.ocn.ne.jp）へ

福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシー代の一部を助成しています。

対在宅で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方▽身体障害者手帳の体幹機能または下肢障がいの程度が3級以上、視覚障がいの程度が2級以上、内部障がいの程度が1級▽愛の手帳の障がいの程度が2度以上▽精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上※精神障がいの方は、認定審査が必要です■助成額1か月3千円まで

【新たに申請する方へ】

申請は、随時受け付けています。対象の方で、助成を受けていない方は申請してください。

ただし、ガソリン費助成を受けている方への助成はできません。

【助成の決定を受けている方】

3月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。

■振込日4月26日（金）■請求方法問4月10日（消印有効）までに、郵送または直接、タクシーの領収書（令和5年10月～6年3月分）を請求書に添えて、自立生活支援課相談支援係（〒184－8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042－387－9841FAX042－384－2524）へ

心身障害者福祉手当の支給

4月期分＝令和5年12月～6年3月分

■振込日4月10日（水）

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関については2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合問自立生活支援課障害福祉係（☎042－387－9842）

ご利用ください 福祉サービス苦情調整委員制度（福祉オンブズマン）

福祉オンブズマン制度は、福祉サービス全般に「納得できない」「苦情が言いにくい」ときに、問題の迅速な解決のために利用していただく市独自の制度です。

市長から権限を与えられた福祉オンブズマンが、公正中立の立場で調査し、苦情調整等を行います。福祉オンブズマンは職務上の秘密を守る責務がありますので、安心してご相談ください。

【相談できる苦情内容】

▽福祉サービス（介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等）の内容について

▽窓口の対応に納得できないとき

▽福祉サービス事業者などの対応に不満があるとき

※苦情の内容がその事実のあった日から1年を経過したものや裁判中のもの等は申し立てできません

【苦情申し立てができる方】

▽福祉サービスを受けている方や受けようとしている方

▽本人の家族

▽同居の人等

【苦情申し立ての方法】

事務局に事前に苦情相談の予約をし、水曜日の午後1時～5時に福祉サービス苦情調整委員事務局（市役所第二庁舎8階）で福祉オンブズマンが直接面談等で、苦情等をお聴きします。

なお、予約は水曜日以外でも電話等で事務局職員が受け付け、日程を調整します。

【福祉オンブズマンは次の方です】

▽三浦希美さん（弁護士）

▽藤﨑太郎さん（弁護士）

問福祉サービス苦情調整委員事務局（〒184－8504住所不要・市役所第二庁舎8階☎FAX＝042－383－1225）

東京都シルバーパスを発行中

都内在住の70歳以上の方を対象に、都営交通および都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」（有効期限＝9月30日）を発行しています。

東京都シルバーパスは（一社）東京バス協会で実施しています。市では発行していませんので、申し込みに必要な書類等は、同協会へお問い合わせください。

■常設窓口京王バス小金井営業所（本町5－3－31）＝土曜・日曜・祝日を除く午前10時～午後4時

¥▷令和6年度市・都民税が課税で、令和5年中の合計所得金額が135万円（賦課決定前は令和4年中の合計所得金額が135万円）を超える方＝10,255円※4月1日から▷それ以外の方＝1,000円

問同協会（☎03－5308－6950＝土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

母子保健ガイド

【むし歯予防教室】

時5月9日～30日の毎週木曜日午前9時から、9時30分から内歯磨き練習、栄養相談など※希望者は歯科健診を受診可対令和3年10月生まれ（2歳6か月）～5年4月生まれ（1歳）の子ども※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください定各回6人（申込順）

【離乳食教室】

時▽2回食＝5月21日（火）午後2時30分～3時45分▽3回食＝5月10日（金）午後1時30分～2時45分内歯科衛生士・管理栄養士による講義など対▽2回食＝おおむね6～7か月児の保護者▽3回食＝おおむね8～11か月児の保護者定各日12人（申込順）他親子同室

【両親学級】

時5月25日（土）午前9時30分～正午内妊娠、出産、育児の話、沐浴実習等対おおむね16～27週の妊婦・パートナーの方（妊娠週数は目安です。初産婦のみ）定44人（申込順。各家庭2人可）

【妊婦歯科教室】

時5月25日（土）午前9時から、10時から、11時から内歯科衛生士による歯磨き練習・各種測定・個別相談等対おおむね16～27週の妊婦定各回4人（申込順）

――◇共　通◇――

所保健センター申4月1日から、電話でこども家庭センター母子保健係（☎042－321－6296）へ※4月1日以前の問い合わせは健康課健康係（☎042－321－1240）へ

休日校庭（遊び場）開放

子どもの遊び場不足を補い、安全で広い遊び場を確保するため、市立小学校の校庭を開放しています。

■開放日土曜・日曜・祝日（振替休日を含む）および冬・春休み期間※年末年始、夏休み期間、12月～翌年3月の土曜・日曜・祝日（冬・春休み期間を除く）は開放しません※学校行事等で実施していない場合もあります■開放時間▽3～10月＝午後1時～5時▽11月＝午後1時～4時30分▽冬休み期間＝午後0時30分～4時対幼児と保護者、小・中学生他校庭開放指導員が、遊びの指導や安全管理を行っています。ボールなどの遊具も備えています問生涯学習課生涯学習係（☎042－316－6600）

交通安全教室

新学期を迎えるお子さん向けの交通安全教室です。

時4月7日（日）午後1時～3時所むさし小金井自動車学校（緑町1－3－26）問小金井警察署（☎042－381－0110）、市交通対策課交通対策係（☎042－387－9850）

子育てを手伝ってほしい方へファミリー・サポート・センター依頼会員登録説明会

時所4月17日（水）＝上之原会館、5月18日（土）＝東小金井駅開設記念会館・マロンホール、6月19日（水）＝保健センターいずれも午前10時～11時30分対市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方他保育有り（要事前申込）申開催日の2週間前から、電話でファミリー・サポート・センター（☎042－320－1701＝日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）へ